富田林市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定支援業務 の事業者選定評価基準

評価基準	評価項目	配点
1 業務の実施方針、 1 知識や理解	業務の目的を理解し、実施方針は具体的か。業務の取り組みのポイントや役割、あり方が示されているか。	5
	2 本市の介護保険・高齢者保健福祉・認知症施策の現状について理解は十分か	5
	3 本市の地域特性が盛り込まれ、市の実情に合う提案となっているか	10
2 業務実績	他自治体での介護保険事業計画策定支援業務又は類似業務の実績を有しているか。【様式2号】を参照 ・過去5年間に9件以上・・・・10点 ・過去5年間に6~8件・・・・7点 ・過去5年間に3~5件・・・・5点 ・過去5年間に1~2件・・・・3点	10
3 業務体制	担当者の経験や実績が十分で、必要なスキル・知識及び知見を有しており、業務に活かすことが できるか	10
	2 業務内容及び業務スケジュールを効果的・効率的に推進できる業務体制であるか。	5
	業務遂行に支障をきたした場合に適切な人員体制を確保するなど、社内のバックアップ体制は十 分か	5
	4 個人情報保護や機密保持及び情報漏洩に対する安全対策は十分か	10
4 業務スケジュール	1 業務スケジュールが明確で無理の無い手順や工程となっているか	5
5 計画策定の支援	1 現在の計画の検証、各種調査結果分析の支援方法について具体的に示されているか	15
	2 本市における将来予測を踏まえた方策や方向性をわかりやすく提案できる手法を有しているか	20
	ョ・大阪府などの介護保険・高齢者保健福祉・認知症施策の政策動向について十分に理解し、 それらを踏まえてこれからの計画に必要な視点を提示できているか	10
	4 業務内容は、仕様書に照らして適切な内容でわかりやすく示されているか	10
6 提案書	1 独自の工夫や提案があり、アピールポイントが書かれているか	10
	2 提案書が整理されており視覚的にもわかりやすい構成となっているか	10
7 見積り金額	提案価格-最低基準額(非公表)=A 1 (1-A/最低基準額)×配点(60)=評価点	60
	合計	200